

岡山県、広島県、山口県及び愛媛県の一部の地域に主たる  
事務所等を有する法人の皆様への申告書等用紙に係るお知らせ

この度の平成 30 年 7 月豪雨により、被害を受けられました皆様方に、心からお見舞い申し上げます。

大阪府では、法人の府民税、事業税及び地方法人特別税の申告手続きの一助として、確定申告書用紙にあつては申告月の前々月下旬に、予定申告書用紙にあつては申告月の前月下旬に、各申告の法人の皆様へ発送しています。

また、eLTAXを利用し電子申告をされている場合には、上記と同時期に納付書のみを送付させていただいております。

この度の災害の影響等を踏まえ、税務署の取扱いと同様に、岡山県、広島県、山口県及び愛媛県の一部の地域（指定地域）に主たる事務所等を有する法人の皆様につきましては、当分の間、申告書等用紙の発送を見合わせさせていただきます。

申告書等用紙のご要望がある場合は、所管の府税事務所までご連絡をお願いします。

※ eLTAXで申告されている法人の皆様への「電子申告のご利用に当たってのお知らせ」につきましても、当分の間、メッセージボックスへの格納を見合わせさせていただきます。

■岡山県、広島県、山口県及び愛媛県の一部の地域（指定地域）

都道府県名	指 定 地 域
岡山県	岡山市北区、岡山市東区、倉敷市真備町、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、小田郡矢掛町
広島県	広島市安芸区、呉市、竹原市、三原市、尾道市、東広島市、江田島市、安芸郡府中町、安芸郡海田町、安芸郡熊野町、安芸郡坂町
山口県	岩国市周東町
愛媛県	宇和島市、大洲市、西予市